

相生市職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

この度、市民の皆様や事業者の皆様にも新型コロナウイルス感染の拡大防止にご協力をいただいている中で、市職員より感染者が確認され、皆様にご心配をおかけいたしましたこと、大変重く受け止めております。

この感染確認により、濃厚接触者となった職員については、全員が陰性であったことが確認されました。確認後は県の指示どおり自宅待機等の措置を行い、現在は通常どおり業務を行っております。

相生市といたしましては、これまで以上に感染症対策に対する意識を高め、執務環境における感染防止と職員の健康管理をより一層、徹底してまいります。

新型コロナウイルス感染症に対しては、依然、警戒が必要です。県内ではクラスターの発生等もあり、大人数や長時間に及ぶ飲食等が原因と考えられています。今後は季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されているところでありますので、市民の皆様には、引き続き、感染拡大防止へのご理解、ご協力をお願いいたします。

感染された方は誰よりも心の痛みを感じておられます。感染された方やご家族の心を理解し、寄り添うことこそが「コロナとともに生活していく」ことに他なりません。不確かな情報の安易な拡散や過度の反応など起こさないようお願いいたします。「うつらない」「うつさない」との思いで、責任ある冷静な行動をお願いいたします。

令和2年11月10日

相生市新型コロナウイルス対策本部 本部長

相生市長 **谷口芳紀**

《 市民の皆様へお願い 》

こまめな手洗い、手指消毒

外出するときはマスクを着用し、人との距離をしっかりと確保

咳や発熱等の症状があるときは、外出を控える。

発熱等があるときは、事前に電話をしてから病院に行く。

医療関係者、患者関係者などへの風評被害を防止するために冷静に行動



兵庫県マスコット「はばタン」からのお願いです！

発熱等があれば、まずは電話で相談を

兵庫県では、発熱の症状があるなど新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの疑いがある場合、皆様が診療・検査体制が整った地域の医療機関（発熱等診療・検査医療機関）で受診できるよう、適切な相談・診療・検査体制を整備しています。

電話での相談・受診予約をお願いします

発熱等があれば、地域の医療機関（かかりつけ医等）にまずは電話で相談してください。

かかりつけ医などがなく、相談先に迷う場合は、「発熱等受診・相談センター（健康福祉事務所・保健所等）」や「新型コロナ健康相談コールセンター」へご相談ください。

医療機関への受診について、連絡せずに、直接行くことは控えるようにしてください。

	相談対応時間	電話番号
赤穂健康福祉事務所 （発熱等受診・相談センター）	平日 9時～17時30分 上記以外は新型コロナ健康 相談コールセンターへ	0791-43-2321
新型コロナ健康相談コールセンター	24時間受付 （土日祝日含む）	078-362-9980

発熱等受診・検査医療機関とは

院内の感染防止措置がとられている医療機関ですので、安心して受診してください。

受診の際の留意点

受診の際には、必ずマスクを着用し、医療機関の指示に従ってください。

公共交通機関での来院は控えるようにしてください。

適切な受診について

過度な受診控えは、病状悪化のリスクを高めるため、持病を持っている方や体調がすぐれない方は、まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

